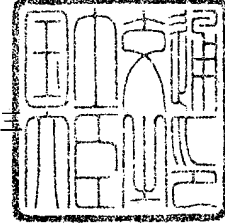


認定書

国住指第3080号
平成 19年 4月 4日

アイジー工業株式会社
代表取締役社長 金田 直治 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号の二及び同法施行令第107条の2第一号から第三号まで(外壁(耐力壁):各45分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QF045BE-0345

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

人造鉱物繊維断熱材充てん/塗装溶融亜鉛めっき鋼板・インシアヌレートフォーム表張/せっこうボード裏張/木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

(1) 構造名

人造鉱物繊維断熱材充填／鋼板・イソシアヌレートフォーム表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

(2) 寸法等

- 1) 壁高さ、壁幅：構造計算等で構造安定性が確認できる寸法とする。
- 2) 柱・間柱間隔：455mm以下

(3) 材料構成

1) 主構成材料

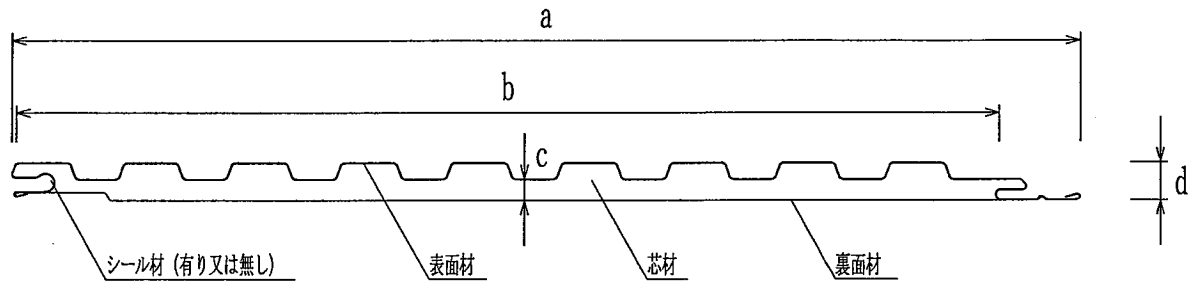
部材名	材料・形状・寸法等	規格
外装材 断面形状については、断面形状図に示す。	①寸法 (mm) 働き幅 : 396以下 厚さ : 15以上 最小厚さ : 8 各部寸法許容差 : ±2 ②断面欠損率 (%) : 0~20 (厚さ15mm比) ③表面柄 : 平板又は溝付	
表面材	①材料 : JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板) 及びそれら程度の溶融温度を有する鋼板 ②厚さ (mm) : 0.27以上 ③表面形状 : 平滑又はエンボス	
芯材	①材料 : イソシアヌレートフォーム ②厚さ (mm) : 14.5以上 (±2) [但し、溝部を除く] ③密度 (kg/m ³) : 40±10	JIS A 9511の硬質ウレタンフォームと同等以上の燃焼性
裏面材 (1)又は(2)のいずれか一仕様とする。	(1) 紙系 ①材料 : 次のいずれか一仕様とする。 ・はり合わせアルミニウムはく ・ラミネート加工紙 ・アルミラミネート加工紙 ②厚さ (mm) : 0.2±0.1 ③有機質量 (g/m ²) : 200以下 (2) 鋼板系 ①材料 : JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板) 及びそれら程度の溶融温度を有する鋼板 ②厚さ (mm) : 0.13以上 ③表面形状 : 平滑又はエンボス	JIS Z 1520
シール材	①材質 : 次のいずれか一仕様とする。 ・ポリウレタン系 ・アクリルウレタン系 ・ポリサルファイド系 ・変成ポリサルファイド系 ・シリコーン系 ・変成シリコーン系 ・ポリエチレン系 ・合成ゴム系 ・EPDM ・無し ②使用量 : 60g/m以下	

内装材	①材料及び厚さ (mm) : 次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・せっこうボード 厚さ 15以上 ・せっこうボード 厚さ 下張9.5以上、上張12.5以上 ・せっこうボード 厚さ 下張12.5以上、上張9.5以上 	JIS A 6901
充てん断熱材	①材料 : 人造鉱物繊維断熱材のうち、次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・グラスウール ・ロックウール ②厚さ (mm) : 75以上 ③密度 (kg/m ³) : 10以上	JIS A 9504 JIS A 9504
柱 (荷重支持部材)	①材料 : 日本農林規格に適合する構造用集成材又は構造用製材 ②寸法 (mm) : 105×105以上	
間柱	①材料 : 集成材及び製材 ②寸法 (mm) : 27×105以上	
当て木	①材料 : 集成材及び製材 ②寸法 (mm) : 15×45以上	

外装材断面形状図

単位：mm

外装材の寸法



a : 全幅 : (b + 30) 以上

b : 働き幅 : 396 以下

c : 断面欠損部最低厚さ : 8 以上 (但し合いじゃくり部を除く)

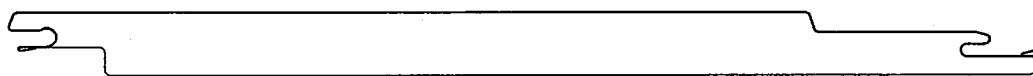
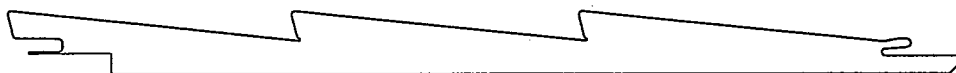
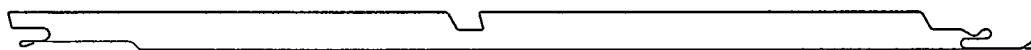
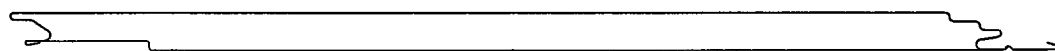
d : 厚さ : 15 以上

断面欠損率 (%) : 20 以下 (厚さ 15 比)

(断面欠損率の計算方法)

断面欠損率 (%) = 働き幅内における厚さ 15 以下の断面欠損部面積 / (15 × 働き幅) × 100

外装材断面形状図 (例)

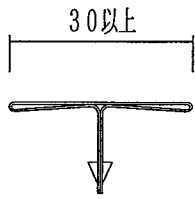


注) 寸法等は、外装材断面形状図に準ずる。

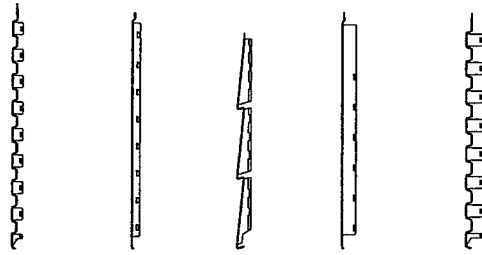
2) 副構成材料

部材名	材料・形状・寸法等	規格	
防水紙及び防湿材	①材質：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・透湿防水シート ・アスファルトフェルト430 ・住宅用プラスチック系防湿フィルム ・包装用ポリエチレンフィルム ・農業用ポリエチレンフィルム ・無し 	JIS A 6111 JIS A 6005 JIS A 6930 JIS Z 1702 JIS K 6781	
留め具	外装材用	①材質及び寸法：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・くぎ : $\phi 2.45 \times L38$以上 ・木ねじ : $\phi 2.45 \times L38$以上 ・コーススレッド : $\phi 2.45 \times L38$以上 (材質：鉄又はステンレス、形状：コーススレッド断面形状図に示す。) 	JIS A 5508 JIS B 1112
	目地部役物用	①材質及び寸法：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・くぎ : $\phi 1.5 \times L19$以上 ・木ねじ : $\phi 1.5 \times L19$以上 ・コーススレッド : $\phi 1.5 \times L19$以上 (材質：鉄又はステンレス、形状：コーススレッド断面形状図に示す。) ・タッピンねじ : $\phi 4.0 \times L13$以上 	JIS A 5508 JIS B 1112 JIS B 1125
	内装材用	①材質及び寸法：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・くぎ : $\phi 2.34 \times L38.7$以上 ・木ねじ : $\phi 2.34 \times L38.7$以上 ・コーススレッド : $\phi 2.34 \times L38.7$以上 (材質：鉄又はステンレス、形状：コーススレッド断面形状図に示す。) 	JIS A 5508 JIS B 1112
目地部役物	①材料：JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)、JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板) 及びそれら程度の溶融温度を有する鋼板 ②厚さ (mm) : 0.35以上		
シール材等	①材質：次のいずれか一仕様とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング材 ・バックアップ材 (発泡ポリエチレン系、ロックウールフェルト系等) ・シーリング材+バックアップ材の併用 ・EPDM ・合成ゴム系 ・無し ②質量 (g/m) : 200以下	JIS A 5758	
ステーブル	寸法 肩幅12mm 足長6mm以上	JIS A 5556	

キャップA (工法1用)



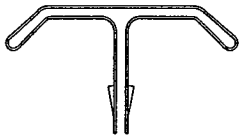
断面図



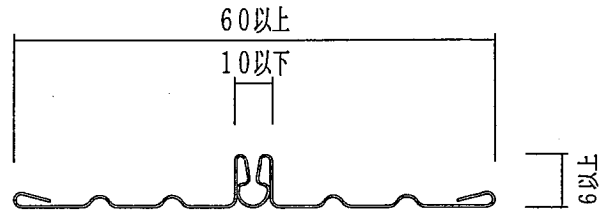
外装材の表面形状に準ずる

側面図例

キャップB (工法2用)



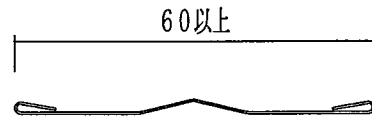
ジョイナーA (工法1, 2用)



キャップC (工法3用)



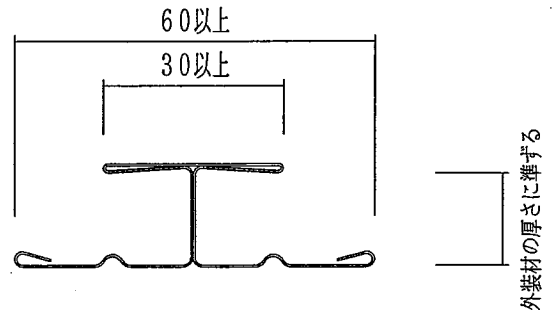
ジョイナーB (工法3用)



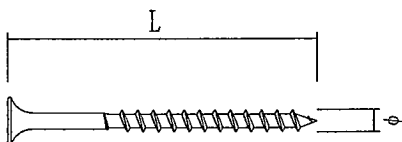
キャップD (工法3用)



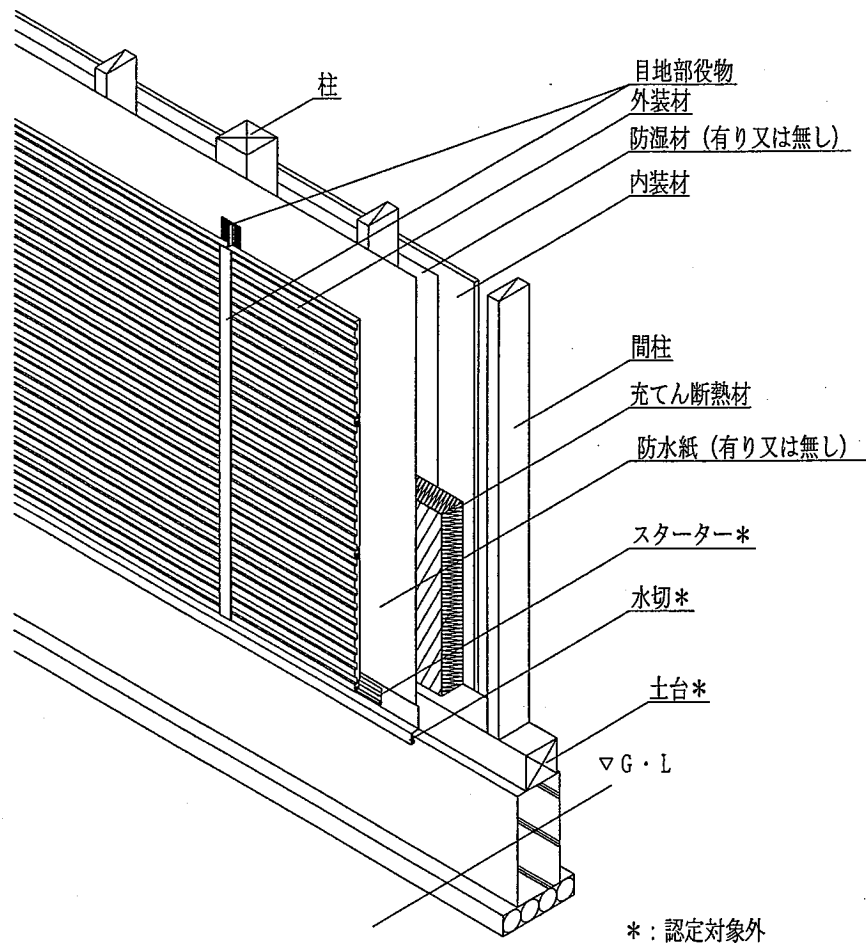
ジョイナーC (工法4用)



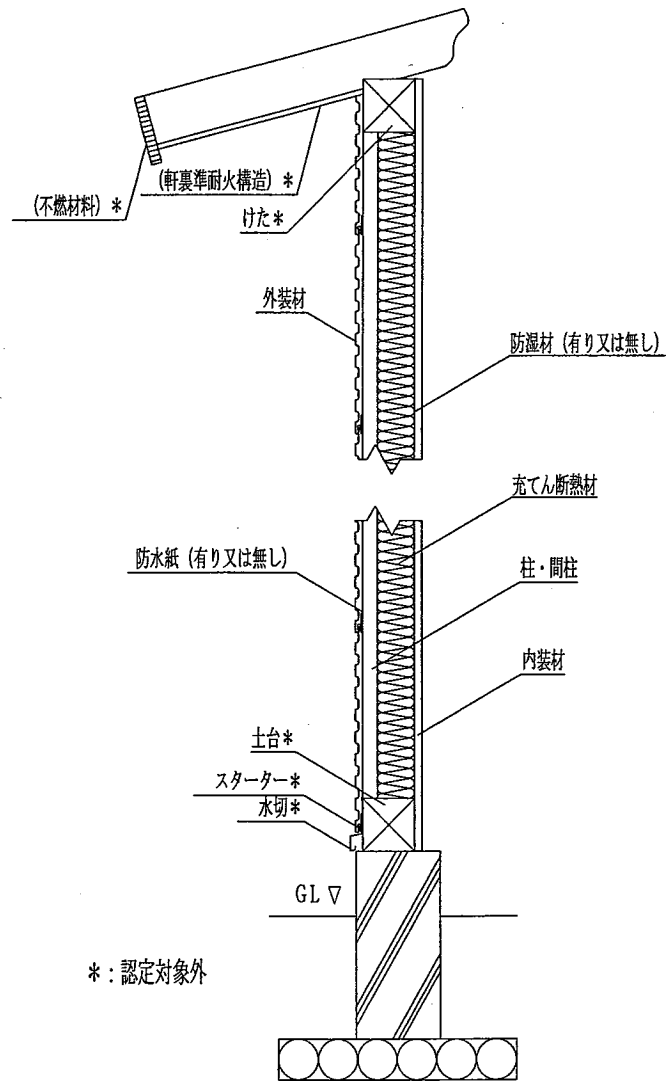
コーススレッド形状図



1) 透視図

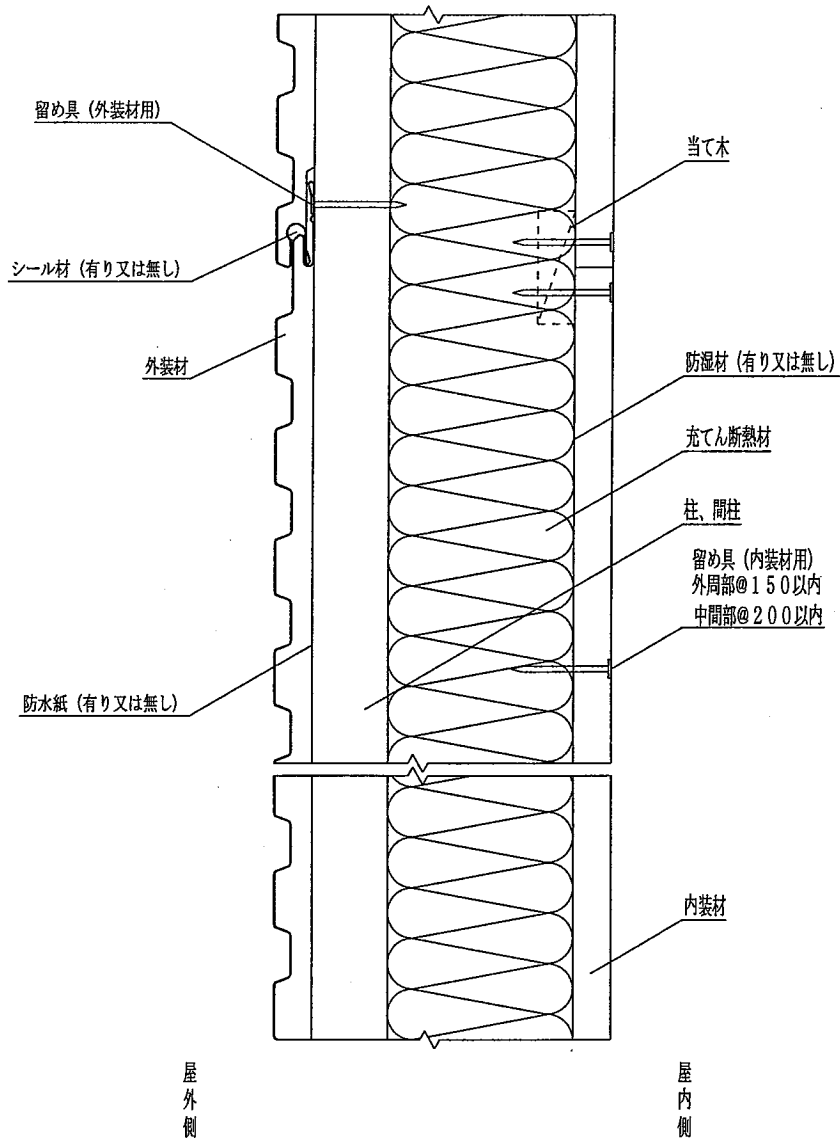


2) 鉛直断面図



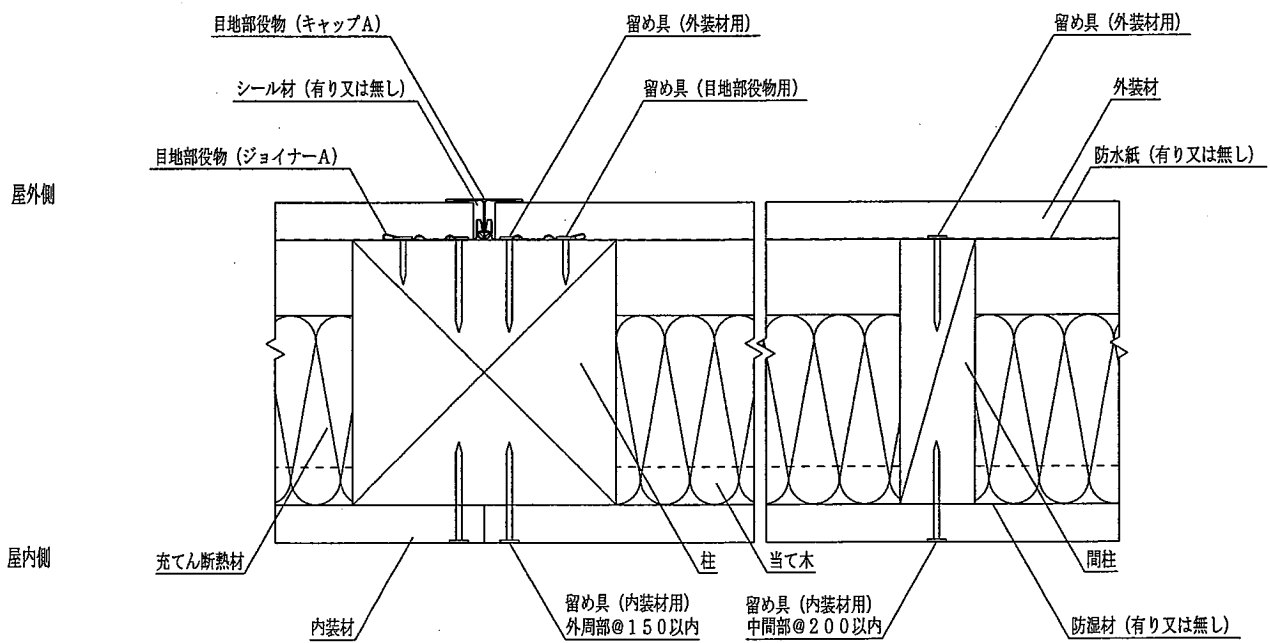
3) 鉛直断面詳細図

単位：mm



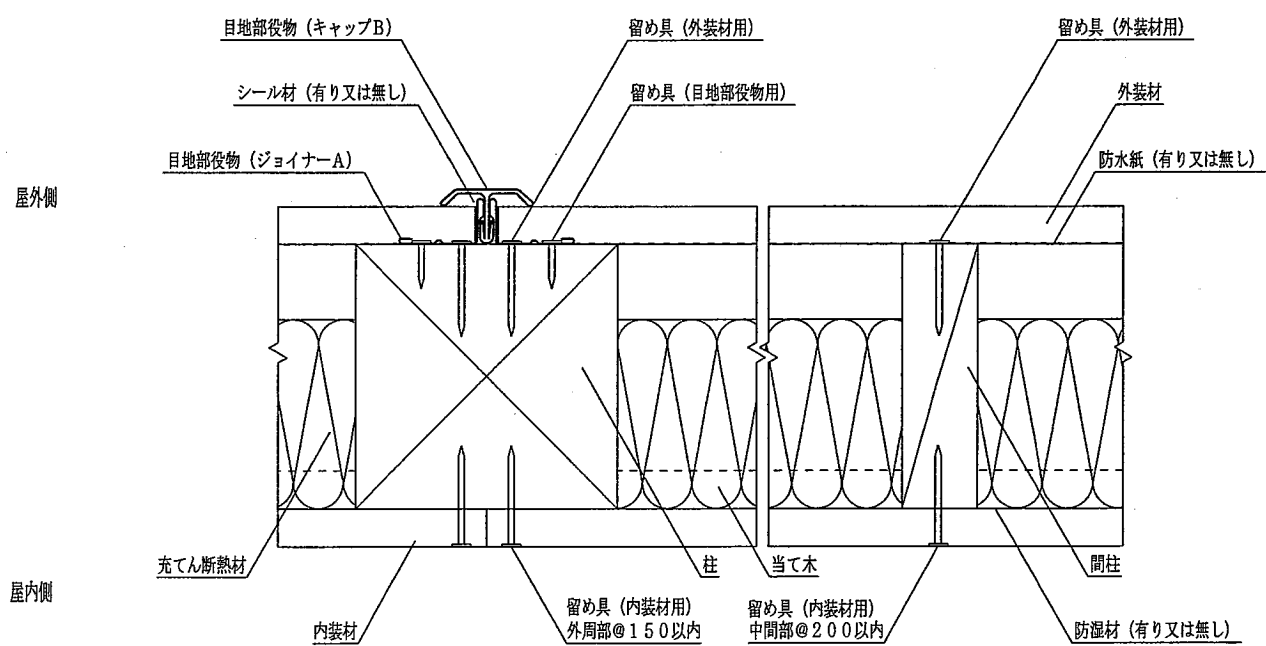
4) 水平断面詳細図

単位：mm



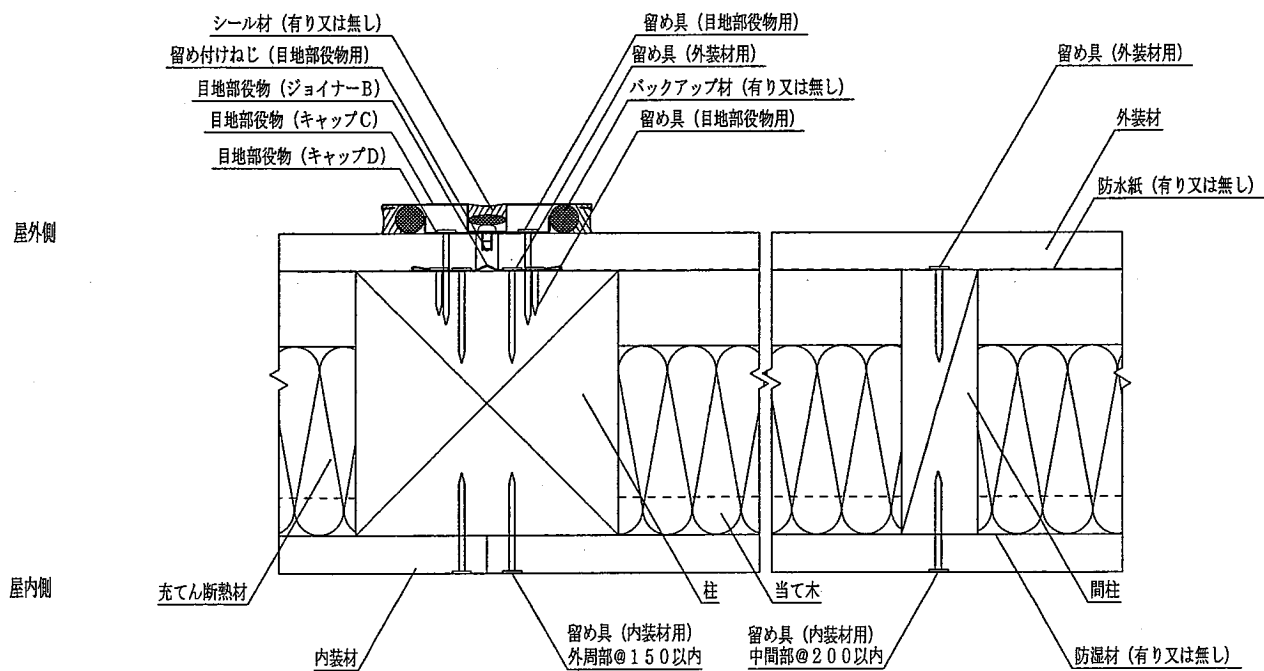
[工法1]

単位：mm



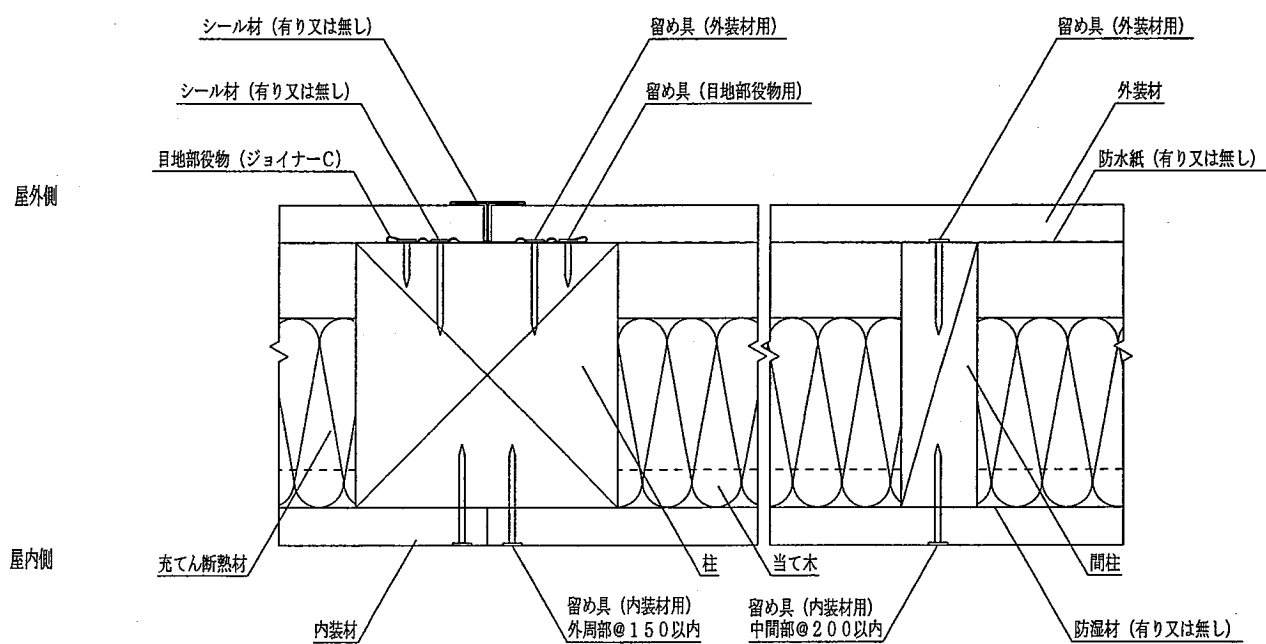
[工法2]

単位：mm



[工法3]

単位：mm



[工法4]

(5) 標準施工方法

1) 下地の施工

柱、間柱は、不陸のないように土台に垂直に455mm以下の間隔で配置する。また所定の防火性能及び構造安全性を損なうことのないよう、構造用面材を柱、間柱上に留め付けても良い。

2) 防水紙の施工

防水紙を使用する場合は、なるべくたるみ、しわのないようにステーブル等を用いて留め付ける。

3) 胴縁の施工

胴縁を使用する場合は、柱及び間柱上に455mm以下の間隔で配置し、柱、間柱上に留め付ける。また所定の防火性能を損なうことのないよう、防火被覆材を胴縁と防水紙の間に加えても良い。

4) 外装材等の施工

下端部の水切・スターターの施工

下端部の水切・スターターは、壁面の下端となるところに土台と平行に目地部役物用留め具を用いて留め付ける。

外装材の施工

外装材は、一枚目の下端部をスターターに差し込み、上端部の柱、間柱の当たる部分を外装材用留め具を用いて固定する。次に二枚目の下端部を一枚目の上端部に落とし込み、二枚目の上端部の柱、間柱の当たる部分を外装材用留め具を用いて固定する。三枚目以降順次繰り返して連続した壁面を形成する。

5) 外装材の目地処理

目地部は、あらかじめ目地となるところに目地部役物（ジョイナーA、B又はC）を柱に目地部役物用留め具を用いて留め付け、その上に外装材を留め付ける。

[工法1の場合]

外装材の上から外装材一枚につき一つの目地部役物（キャップA）を目地部役物（ジョイナーA）にはめ込む。この際、防水の万全を期すためには、目地部役物と外装材の境界をシール材等でシールすることが望ましい。

[工法2の場合]

外装材の上から目地部役物（キャップB）を目地部役物（ジョイナーA）にはめ込む。この際、防水の万全を期すためには、目地部役物と外装材の境界をシール材等でシールすることが望ましい。

[工法3の場合]

外装材の上から目地部役物（キャップD）を目地部役物用留め具を用いて留め付け、その上に目地部役物（キャップC）を目地部役物用留め具で留め付ける。

外装材とキャップとの隙間及びキャップ材は、シール材等でシールする。

[工法4の場合]

目地部役物（ジョイナーC）に外装材を留め付ける際、防水の万全を期すためには、目地部役物（ジョイナーC）と外装材の境界をシール材等でシールすることが望ましい。

6) 外装化粧材の施工

外装化粧材を使用する場合は、所定の防火性能を損なうことのないよう、外装材表面に止め付けても良い。

7) 充てん断熱材の施工

充てん断熱材は、内装側から柱、間柱の間に充てんする。

8) 防湿材の施工

防湿材を使用する場合は、なるべくたるみ、しわのないようにステーブル等を用いて留め付ける。

9) 当て木、内装材の施工

[内装材が単板張り（目地を一致させた重ね張りも含む）の場合]

当て木は、あらかじめ内装材の横目地に当たる部分に配置し、柱、間柱間に留め付ける。

引き続き、内装材は、柱、間柱及び当て木に内装材用留め具を用いて外周部150mm以下、中間部200mm以下で留め付ける。

[内装材が重ね張りの場合]

下張りの内装材は、柱及び間柱に内装材用留め具を用いて外周部150mm以下、中間部200mm以下で留め付ける。引き続き、上張りの内装材は、下張りの内装材と横目地をずらして配置し、柱及び間柱に内装材用留め具を用いて外周部150mm以下、中間部200mm以下で留め付ける。